

平成31年第1回市議会定例会（3月） 教育民生常任委員会先決議案審査報告

平成31年 2月15日
委員長 三 浦 晃

教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりましたのは、指定管理2件、補正予算1件の計3件であります。

審査結果につきましては、お手元の審査報告書のとおりであります。その概要についてご報告申し上げます。

初めに、議案第38号及び第39号の公の施設の指定管理者の指定についてであります。

議案第38号については、芋川桜つつみパークゴルフ場の指定管理者として平成31年4月1日からの4年間、株式会社サンアメニティを新たに指定しようとするものであります。

同社は、本市のB&G海洋センターや大手門温水プール遊泳館などの指定管理者としての実績を有しているものであります。このたびの指定管理に当たっては、施設の設置目的をこれまでと同様に継承、発展させていくとともに、今まで培ってきた運営ノウハウを再度見直しつつ、最大限発揮し、新たな展開を加えながら安全で快適な施設運営を行っていくとしております。

議案第39号については、民俗芸能伝承館、まい一れの指定管理者として平成31年4月1日からの4年間、鳥海山麓民俗芸能振興会を新たに指定しようとするものであります。

同団体は、民俗芸能の保存、伝承と後継者の育成を図ることを目的として、地域民俗芸能関係者を中心に設立された団体であり、伝承館の応援団として鳥海地域の民俗芸能振興を図るとともに、地域のにぎわいと活性化に結びつく活動を行っていくとしております。

これらにつきましては、いずれも指定管理者選定委員会の審議を経て、提案されたものであります。4月からの運営に移行するための準備期間が必要であることから、本日の議決を必要とするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第45号一般会計補正予算（第16号）についてですが、当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出4款衛生費及び繰越明許費4款であります。

これは、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律に係る研修会開催のための旅費を追加し、また、翌年度にかけて事業を行う必要があるため、西目地域の猿田一般廃棄物最終処分場を廃止するための工事請負費及び成人風疹、高齢者肺炎球菌の予防接種に係る事務費を追加し、繰越明許費を設定しようとするものでありますが、早期の予算執行が必要であることから、本日の議決を必要とするものであり、その提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。